

## 五ヶ瀬町障害者活躍推進計画

機関名	五ヶ瀬町
任命権者	五ヶ瀬町長
計画期間	令和2年12月1日～令和5年3月31日
五ヶ瀬町における障害者雇用に関する課題	五ヶ瀬町においては、現在まで法定雇用率に基づく雇用が必要となる障害者数は達成している。 今後も継続して法定雇用率を達成していく必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	<b>【実雇用率】</b> (令和4年6月1日時点) 2.6% (参考) 令和元年6月1日時点の実雇用率 1.85% (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
○障害者雇用推進者として人事担当課長を選任する。 ○相談窓口を設置する。	
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
○障害等により従来の業務が困難となった障害者からの相談があった場合は、関係機関に相談し、負担なく業務が遂行できる職務の選定及び創出について検討する。	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
○人事評価面談のほか、常に相談できる体制を整え、状況把握、体調配慮に努める。 ○障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえながら、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。	
4. その他	
なし	